

紀美野町第3回定例会会議録

平成29年9月22日（金曜日）

---

○議事日程（第3号）

平成29年9月22日（金）午前9時00分開議

- 第 1 諸般の報告について
- 第 2 議案第66号 紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について
- 第 3 議案第67号 和歌山縣市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について
- 第 4 議案第68号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 5 議案第69号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 6 議案第70号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 7 議案第71号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 8 陳情第 1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書について
- 第 9 発議第 1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）について  
1号）について
- 第10 請願第 1号 非核・平和自治体宣言を求める請願書について
- 第11 議案第56号 平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第57号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第58号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第59号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第60号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 1 6 議案第 6 1 号 平成 2 8 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 7 議案第 6 2 号 平成 2 8 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 8 議案第 6 3 号 平成 2 8 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 1 9 議案第 6 4 号 平成 2 8 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 0 議案第 6 5 号 平成 2 8 年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について
- 第 2 1 議員派遣の件について
- 第 2 2 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第 2 3 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
- 第 2 4 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
- 第 2 5 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
- 第 2 6 閉会中の継続調査の申し出について（議会活性化特別委員会）
- 第 2 7 閉会中の継続調査の申し出について（広報編集特別委員会）

○追加議事日程（第 3 号の追加 1）

- 第 1 閉会中の継続調査の申し出について（決算審査特別委員会）
- 

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 7 まで

追加日程第 1

---

○議員定数 1 2 名

---

○出席議員

議席番号 氏 名

1 番 南 昭 和 君

2 番 上 柏 皖 亮 君

3番 七良浴 光 君  
 4番 町 田 富枝子 君  
 5番 田 代 哲 郎 君  
 6番 西 口 優 君  
 7番 北 道 勝 彦 君  
 8番 向井中 洋 二 君  
 9番 伊 都 堅 仁 君  
 10番 小 椋 孝 一 君  
 11番 美 濃 良 和 君  
 12番 美 野 勝 男 君

---

○欠席議員

---

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企 画 管 財 課 長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	中 谷 昌 弘 君
保 健 福 祉 課 長	湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長	米 田 和 弘 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	湯 上 章 夫 君
会 計 管 理 者	北 山 仁 君
水 道 課 長	山 本 訓 永 君

まちづくり課長 西岡靖倫君  
美里支所長 山口典子君  
代表監査委員 向江信夫君

---

○欠席したもの

なし

---

○出席事務局職員

事務局長 田中克治君  
事務局次長 井戸向朋紀君

## 開 議

○議長（美野勝男君） 皆さん、おはようございます。早朝より御苦労さまでございます。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

---

○議長（美野勝男君） それでは日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告について

○議長（美野勝男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

過日、産業建設常任委員会が町内の所管事務調査を行っていますので、委員長から調査結果について報告願います。

産業建設常任委員長、南 昭和君。

（産業建設常任委員長 南 昭和君 登壇）

○産業建設常任委員長（南 昭和君） それでは、去る9月14日に行われました産業建設常任委員会町内所管事務調査について報告を行います。

最初に、檜河池堤体改修工事の現場にて建設課長より説明を受けました。現在、檜河池堤体からの漏水が確認されており、下流には人家等が多数あるため、早急な対策が必要となり、今年度から工事に着手し、総工事費は1億5,000万円で平成31年には完成するとのことでした。

次に、町道平中通り2号線改修工事の現場を訪れ、建設課長より説明を受けました。この道路は国道370号バイパスの完成により、国道と県道奥佐々阪井線を結ぶ重要路線として今後ますますの交通量の増加が見込まれることから始まった事業であり、平成28年度末現在での工事進捗状況は55%で、今年度は施工延長70メートル、補償物件3件で合わせて1億円の予算で事業を進め、来年度には完成するとのことでした。

その後、動木平地区の桑添勇雄商店さんのところにお邪魔し、棕櫚ぼうき製作を見学しました。天然素材の棕櫚を使い手づくりの棕櫚ぼうき、丸星印の高給座敷ほうきを丹精込めてつくっておられました。まさしくその製品は、棕櫚ぼうき専門職人が匠の技を生かした伝統工芸の一品でありました。

採算性上での話を伺うと、需要に関しては十分であるが、1人で製作し、手づくりの

ため供給が間に合わないとのことでした。すなわち担い手不足が問題となっております。

桑添さんだけにとどまらず、紀美野町にはすばらしい伝統工芸品がたくさんあります。これらを後世に受け継いでいくためには、さらなる商品の付加価値を高め、担い手不足の解消と後継者の育成に早急に手だてを行わなければならないと感じました。

続いて、今現在、改良が進んでいる国道370号の赤木から毛原下工区の視察を行い、建設課長より説明を受けました。

まず、大角から赤木までの工区については、全体延長は2.8キロメートル、事業費は47億円で、平成28年度末現在での工事進捗率は39%であり、平成33年3月に完成予定とのことでした。

なお、今年度において釜滝工区の一部を供用開始予定だそうです。

高畑から松ヶ峰までの工区については、全体延長は1.15キロメートルで、そのうちトンネル区間は536メートルです。概算事業費は23億円で、平成28年度末現在での工事進捗率は78%で、平成30年3月に完成予定とのことでした。

なお、本年12月にはトンネル部分の一部を供用開始予定だそうです。

未着工ですが、工事が始まる予定であります。田から毛原下工区については、全体延長は2.7キロメートル、そのうちトンネル区間は1,300メートルです。概算事業費は54億円で、平成34年3月に完成予定だそうです。

国道370号は、紀美野町の中心部を通り、霊峰高野山に至る沿線地域の産業の発展と住民生活にとって欠かすことのできない主要幹線道路であり、また、県内道路網整備における川筋ネットワーク道路にも位置づけされております。我々の悲願でもある国道370号の改修がおくれることのないように県当局への働きかけをしっかりと今後も行わなければならないと思います。

それから、生石加工グループの津川産品加工所において紀美野町産のブルーベリーとイチジクからのジャムづくりを見学し、この日は4名の方が作業を行っており、製造過程や商品の卸し先、採算面での説明を受けました。ジャム製品は約200グラムを瓶詰し、希望小売販売価格は460円だそうです。卸先にもよりますが、大体10%から最大30%の手数料を徴収されるとのことでした。つまり採算性から見ますと非常に厳しい状況であることが誰もが容易に推測できると思います。

これからの転換を考えますと、さらなる商品の付加価値を高め、いかにブランド化を図っていくか、そして、インターネット等あらゆる手段を駆使して販路の拡大を図って

いくことが急務だと考えております。行政としても、どのような後押しができるか考えるときに来ているときだと私は思います。

最後に、山畑二期地区農免道路工事の現場を視察いたしました。この事業は、平成9年からと長期にわたっております。平成28年度末現在での工事進捗率は90%のことで早期の工事完了が望まれます。

今回の調査を終えての総論として、我々住民生活に直結するインフラ整備については、早期完了を目指して努力していかなければならないと思います。また、町内における伝統工芸品や産物や加工品等今後ますますの展開を考えるならば、商品価値を高め、販路の拡大を目指し、その上に立って担い手不足の解消や後継者の育成にしっかりと対応していかなければならないと思います。

以上で産業建設常任委員会町内所管事務調査委員長報告を終わらせていただきます。

(産業建設常任委員長 南 昭和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第66号 紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第66号、紀美野町のかみふれあい公園条例の一部を改正する条例について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番（田代哲郎君） 2点だけちょっと気になるところを質疑させていただきます。

第6条第1号中、午後7時を午後5時にといい、要するに7時まであけていたのを5時にといいことですが、夏場の5時と言うたらまだかなり明るいし、日も照っているしということもあって、利用者の反応というのはどうなるのかなというのがちょっと気になります。できたら、条例で変わってこうなりましたのでということで、その辺の周知徹底というか、利用者の意見を聞くというか、その辺についてどう考えておられるのかということが第1点。

それから、今回はパークゴルフとバーベキューサイトのための適用ですけど、将来もっと例えばステージの利用時間が午後5時までにならないかとかいうことになっていかな

いかということが非常にその辺も懸念しているところで、その辺についてもどう考えておられるのか答弁を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長 (米田和弘君) ただいま私からは田代議員の御質疑にお答えいたします。

パークゴルフですけれども、健康の増進と世代を超えた交流、また、生涯学習の教育効果などさまざまな相乗効果が期待されるスポーツでございまして、現在、年間約3万5,000人の方に利用していただいております。

現行では、パークゴルフの利用時間は、4月1日から9月30日の夏時間につきましては午前8時から午後7時、それから10月1日から3月31日までと申します冬時間のほうですけれども、午前9時から午後5時までとなっており、近隣では最も長い利用時間となっております。

公園の職員によりますと、今回の改正につきましては、過去からパークゴルフ場を利用される方につきましては、午前の開場直後から利用される方がほとんどでございまして、午後5時30分以降の利用はほとんどない状態でありまして、平日の午後3時以降に少人数または単独で回られておりまして、その場合、職員2名が超過勤務にて対応しているところでございます。

そのような肩書のある利用状況であるとのことから、利用状況を把握するため、今年度、4月から9月初めまで午後5時30分以降に利用を終えられる方のデータをとっていただくとともに、過去の利用開始時間等集計しました結果、利用開始の傾向といたしましては、開業直後が最も多く、60%ぐらい、午後1時までに9割ぐらいの利用、それから午後3時以降につきましては3%以下というような数字が出てございます。

この利用ですけれども、主に2名の申し込み代表の方が27回であるとか、16回であるとか飛び抜けて多い状況でございました。

実際の利用料につきましては、パークゴルフ場、バーベキューサイトとともに5時半以降に終了された方を全て終日利用として計算して料金を出したら約20万円弱ぐらいでございます。平成29年4月から8月末までの超過勤務手当につきましては、既に4



5万1,463円とそれだけで倍以上の人件費がかかっている状態となっております。

それで、夏季の利用時間を改正しまして、周知期間を半年と設けた上で平成30年4月1日から午後5時までとすることで超過勤務の短縮に努め、経営の安定化に努めたいと考えてございます。

先ほど田代議員御質問の反応につきましては、ほぼないであろうと。利用者につきましては、町外の方ばかりということもありまして特段支障がないかなということと考えてございます。

もう1点、今回、パークゴルフ場、バーベキューサイトの利用時間変更ということですが、ステージの関係については、特段利用時間というのは設けてございませんでして、必要に応じてイベント等々でございましたら、申請を受け付けさせていただいて対応させていただきたいと考えております。

利用時間の変更につきましては、町のパークゴルフ協会にも周知させていただいておりますけれども、利用者の皆様の周知につきましては、公園の周知、大会等の機会を通じてのお知らせなど、平成30年4月1日までの間に利用者の皆さん一人一人に行き渡るように丁寧にお知らせをしてみたいと考えておりますので、営業時間の改正について御理解いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第66号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第67号 和歌山県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について

○議長（美野勝男君） 日程第3、議案第67号、和歌山県市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第67号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第68号 平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第68号、平成29年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 二、三点質疑させていただきます。

まず第1点目は、41ページ、歳出の2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費で、これはここだけじゃなくあっちこっちに同じような歳出が出ていますので、ただ、ここで重点的に説明します。

第12節の役務費の中で、微量PCB調査料19万9,000円という項目があります。総務管理費の中にほかにも微量PCB調査料というのがたびたび出てきます。PCBというのはポリ塩化ビフェニルという物質で、かつてはカネミ油症で問題になった物質ですが、多くは昔はトランスの絶縁に使われていたということがあります。今どきポリ塩化ビフェニルというのを含んでいる物品というのがあるということに、ちょっとわかっている範囲で答弁をいただければいいのでいま一度説明を求めます。

それから、3項の戸籍住民基本台帳費、42ページです。13節委託料で電算システム改修委託料378万円というのが計上されています。歳入のほうにマイナンバーの補助金がありますので、それを使ってのシステム改修だと思うんですけど、業務内容と事業内容としてどういう改修を行うのか説明を求めます。

3款民生費、これは43ページに移ります。児童福祉で保育所費工事請負費で神野保育所防犯カメラ設置工事40万円ですか、計上されています。具体的に防犯カメラは神野保育所のどこに幾つぐらい設置する予定なのか、その辺、保育所にまで防犯カメラ、しかも神野保育所というのは、どっちかと言うと過疎地にある保育所にまで防犯カメラをつけなければならないというそういう御時世なのかと思いますけど、その点についての答弁を求めます。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) 私からは、田代議員の御質疑の微量PCB調査料ということでお答えをさせていただきます。

各所にこのPCB調査料というのを計上させていただいておるんですが、古い蛍光灯には安定器があって、その安定器にPCBが使用されているか否かというのを調査するものでございます。これは国内メーカーで昭和32年から昭和47年までの製品にPCB使用の可能性があるということでございまして、古い建物で蛍光灯にあるかないかは私どもも製造年月日がはっきりわかりませんので、専門の業者にこの製品が昭和32年から昭和47年までのものであるか、そして、その中にPCBが使用されているかどうかというのを調べるものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 田代議員の2番目の質問についてお答えさせていただきます。

41ページから42ページにわたっての電算システム改修委託料についてなんですが、この内容といたしましては、住民基本台帳法施行令等を改正し、住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカードに本人からの申し出により旧姓を併記することが可能となるよう地方公共団体情報システム機構J-LISの既存住基システム回路仕様書に基づいて改修するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 私のほうから田代議員の御質疑にお答えいたします。

神野保育所の防犯カメラシステム設置工事につきまして、設置場所につきましては、調理室は外側ですけれども、玄関入口方面と、もう一方のほうも見られるように2台設置する予定にしております。これは日中の子供の防犯対策のためということで、こども園とほかのところにも設置されておりますので今回設置をお願いするものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) PCBに関する蛍光灯ですけど、そんなに古いものがあるのだったら、含まれようと含まれまいと一層全部かえてしまったほうが、一定の年代から古いものは入れかえてしまうほうが経済的にお金かからないのと違うかなという気がするんですけど、そのあたりはどうでしょう。

それから、マイナンバーの住基台帳のあれですけど、マイナンバーに対してどういうふうにするのかちょっともう一つ理解しにくい。もう一度ちょっと説明いただけましたら、マイナンバーの分だけ。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の再質疑にお答えをいたします。

確かに古いものはもう取りかえてさせていただくようにします。ただ、古いもので取っているのですが、たまたま物置であるとか、そういうところにも置いているのが幾つかあるのです。そういうものも調査させていただくということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の再質疑にお答えします。

マイナンバーのカードに併記するのです。本人からの申し出により戸籍の届け出、男女を問わず戸籍の届け出があることに伴って、例えば仕事先とか銀行、パスポート等において旧字を交渉する唯一のものとして併記させていただくこととなります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 蛍光灯は結構ですけど、廃棄したほうが早いように思います。

マイナンバーカードですが、要するにマイナンバーカードというのは、あらゆる情報を集積しているもので、いろんな例えば本人の預金がどうかというのもそれでわかるようになってきているのですよね。

今、戸籍の履歴というふう聞いたのですが、そういうのも多分入っていると、いつ結婚してどうなってというのは。そんなの入っていない。何かそういう過去の就職歴とかは入ってないのかな。そういうのを本人の申し出で修正するようなシステムを履歴とかを修正するようなシステム改修ということでよろしいですか。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の再々質疑にお答えします。

カードにはそういった個人的な情報は入りません。旧姓だけ表に書くだけです。

本来でしたら、結婚とかしたときに名字が変わったときには、戸籍抄本とかいろんな書類を各事業所なりに出すことによりまして必要外の情報が事業者プライバシーといえますか、漏れてしまう。それを防ぐために旧字だけを併記するだけです。それで、女性と男性ももちろんですけど、旧姓を続けたいとか、そういったことの証明書類として

マイナンバーカードを提示する。今、事業所に就職しますと、大体の事業所によりましてマイナンバーのほうで管理されておりますので、それで何も書類は要らないということで交渉のものになると思います。御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 41ページに総務費の総務管理費の中の4目財産管理、ここで修繕料として49万7,000円が上がっております。これについては松ヶ峯の住宅にということで当初の説明であったかというふうに思いますが、1人、天文台の職員の方がおやめになったと、そういうことでそれに伴うものであるというふうに思うのですが、これについての説明を願いたいと思います。

それから、その下の6目の電信計算費、この中で委託料として96万5,000円、社会保障税番号制度施行に伴うシステム改修委託料というふうに説明がなっておりますけれども、これについての説明を願いたいと思います。

それから、7目の支所及び出張所費の中の修繕料279万3,000円、これについての説明も願いたいと思います。

それから、9目自治振興費ですが、工事請負費として蓑津呂集会所新築工事として581万1,000円、新築工事で581万1,000円というその金額が余りにも小さすぎると思いますが、それについての説明を願いたいと思います。

それと、その下に先ほど田代議員が聞いていました戸籍住民ですね、戸籍住民基本台帳費の中の戸籍住民基本台帳費ですね、要するにもう少し詳しくお願いできればありがたいです。

以上、よろしく申し上げます。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうからは、ただいまの美濃良和議員の議案書の41ページの2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、11節需用費の修繕料49万7,000円についての御質疑についてお答えをいたします。

これにつきましては、議員おっしゃられましたように松ヶ峯地区にあります職員住宅

の雨漏り修繕に28万9,000円と、職員住宅1名の職員が退職されましたので、その退去に伴う室内修繕20万8,000円の補正をお願いするものでございます。

この建物につきましては、平成7年度に建築されたものでかなり老朽化も進んでおり、雨漏りが発生しておりますので、それを修繕する費用となっております。それと、先ほど言いました住宅退去に伴う室内の修繕を主にするものでございます。

以上、答弁といたします。よろしく願いいたします。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、私から美濃良和議員の質疑にお答えをしていきます。

まず、41ページの6目の電信計算費の中の委託料、社会保障税番号制度施行に伴うシステム改修委託料で96万5,000円ということで、この内容でございますが、6月議会でもこれと同様の計上しておりまして、その追加分でございます。

その内容と申しますのは、日本年金機構との情報連携のために総合的にかかる経費に当たる改修でございまして、今回システムの改修の主なものは、介護保険システム、国民健康保険システム、障害者福祉システム、児童福祉システム、健康管理システムでありまして、日本年金機構との情報連携ができるよう株式会社TKCに業務を委託するものでございます。

続いて、7目の支所及び出張所で修繕料279万3,000円を計上させていただいております。これにつきましては、小川出張所診療所の屋根の吹きかえ工事でございます。小川出張所は昭和53年に建築しておりまして既に40年ぐらいたっておるんです。それで屋根がちょっと強風で飛び散ったとか、そういうことも起こっておりますので早急に屋根の全面吹きかえをいたしたいと考えておるところでございます。

それから、蓑津呂集会所の新築工事、自治振興費の15節工事請負費で581万1,000円計上させていただいております。これは当初予算に蓑津呂集会所の新築工事ということで1,100万円は計上させていただいております。それで、これは追加の補正ということで581万1,000円。じゃあどのようにこのたびまた追加するのかと申しますと、蓑津呂地区の建設委員会、住民の要望があつて今の場所に建てかえたいということでございます。それで、議員も御承知のとおり、高台にあります。進入路も

ございません。それで、その進入路も含めて工事が要るということ、それから、その進入路を今後低い階段なりスロープなり、そういう外構工事ですね、そういうものにしていくということで追加の費用が必要になりましたので、菘津呂集会所としては1,600万円ぐらいの予算を計上していかないと今後入札もしていけないということになりますので今回計上させていただいたわけでございます。

以上、答弁といたします。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みちこ君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) 美濃議員のマイナンバーについてももう少し詳しくということでございますので説明させていただきます。

この政策については、誰もが活躍できる一億総活躍社会を創るための大きな目標である事業として国の100%の補助事業でございます。まず、住民基本台帳法等改正して住民基本台帳及びその連動するマイナンバーカードに本人からの届け出により旧姓を併記することが可能とするよう速やかに整理をするということでございます。

今回、マイナンバーカードのイメージですけれども、住所の上に旧姓を併記することになっております。それを事業所に出すときはそこをコピーして渡すという制度になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みちこ君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 松ヶ峯住宅については2軒が並んでいるわけですが、1軒現在職員が入っているのですよね、その上で1名退職された。その美装をかけるということでしょうけれども、そうなってくると近々入るとか、そういうふうなことについてはどうであるのか。やっぱりいろいろとこの間6月委員会でもありましたか、天文台についてのいろんな声が出ていると思うのですけれども、美装をかけて余り置いとくとまた悪なってくると。大概その場合は入る前にかけるのではないかというふうに思いますが、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、電子計算機の中の税番号ですけれども、マイナンバーですね。年金機構との関係でシステムの改修がされていくということでありましたね。今の説明でしたら、そ



の中で医療からいろんなものについてもさわっていくと。ですから、病歴とかいろんなものも当然入ってくると思うのですが、その辺については、下の戸籍住民のところでは外せると、そういうふうなプライバシーについては。この年金機構については、その辺はどうなってくるのですか。そういうふうな状況になるのかどうか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、蓑津呂集会所ですけれども、進入路等が工事として要ってくる関係でふえた。あそこは大概古いものであってよく我慢してくれたと思うのですけれども、その辺580万円ふやしていくということですが、それで十分に行けるのかどうか、場所もかなり狭いところですし、その辺のところ十分に把握、また要望を聴取しているのか、その辺のところをもう一度確認とりたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） ただいまの美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

松ヶ峯の職員住宅についてですが、2軒ございまして、1軒今あいているという状況でございます。それにつきましては近々入る予定があるのかということですが、現時点では入る予定はございません。ただ、入る前に美装かけたらまた汚れるのではないかというような御指摘かと思いますが、現時点で美装をかけるほうがベストと思ひまして現在かける予定としております。

また、長年たって入らなくて、その時点でまた汚れとか出てきましたら、その時点でまた対応したいと思ひます。

以上、答弁といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 美濃良和議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、システム改修の件で日本年金機構との連携というところで、現時点では、年金機構との情報連携は、家族構成等そういう状況が連携できるということで承知しておるところでございます。それ以外はちょっと技術的なことは承知しておりませんので、それ以外申し上げることはできません。

それから、蓑津呂集会所の件ですけれども、2回の建設委員会、それから地区の要望等もいただきまして、先ほど申し上げました外構工事、今、門とか柵とか、スロープ的な階段とか、そういうものもしてほしい。それから水道があそこ引けてないのです。集会

所に水道がないと大変困りますので水道を引く工事であるとか、それから樹木をここ伐採してほしいとか、そういう要望までもいただいております。

それから、建物に関しましても、地区住民の御意見を十分反映したものを建てていきますので御理解をいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 松ヶ峯については、早く職員の採用とかも含めてやっていただきたいと思います。

電子計算機の中の今の答弁で、家族構成等が載せられるのだと。先ほど1回目の答弁で病気とかも入れていくということでしたね、それは入らないのですか。下にあるような戸籍住民基本台帳の中の電算システム、それに類似してということにはならんわけですね。要するに自分の申請によってここだけしか載せないようにということができることのシステム改修ということではないわけですね。そののともう一度確認したいと思います。

あと菘津呂集会所、いろいろと要望があって、その中で増額補正ということであると聞いたのですが、今、階段というふうなことを聞いたのですが、何にしても課長の答弁で言われたように、高いところにあると。階段ですけど、今、足の悪い方等が行く場合の整備ということについてはどのようにされているのか。3回目ですのでよろしく願いいたします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 美濃良和議員の再々質疑にお答えをいたします。

社会保障税番号制度施行に伴うシステム改修96万5,000円の関係で、私は先ほど家族構成の状況を連携すると申し上げました。これは先ほど申し上げました介護保険であるとか、国保のシステム、それから障害者福祉システム、児童福祉システム、健康管理システム、これの情報連携でありまして、先ほどの住民基本台帳のものとは異なるものでございます。

それから、菘津呂集会所ですね、ちょっと先ほどの御質疑の中でも答弁させていただきましたけども、やはり高台にございますので、今ですと急な階段を何段か上っていただかないかんですけれど、高齢の方に配慮して進入路が恐らく緩やかな勾配にした階段なりスロープのようなものに変わると思いますので、その辺も地区の住民の要望を十分踏まえて住民に親しまれるような集会所にしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

10番、小椋孝一君。

（10番 小椋孝一君 登壇）

○10番（小椋孝一君） 2点お聞きします。

先ほど企画管財課長のほうから松ヶ峰の職員住宅、これ一般会計で直すよと、1名職員が退職して空き家になっているということで、雨漏りがあるということでございますけども、聞くところによると、今全然使う予定もないし、今やっておきたいということですけども、使う予定がないものに我々は予算をつける必要、私は今現在つける予定もないし、入るときに直せばいいのではないかと思います。

それと、職員が今後入られるのか、はたまたどういふ方が入る予定、見込みがあるのかをお聞きしたいと思います。

本当にこういう厳しい財政の中で、何で今入れる職員もないのに今なぜこのようにほつとくのかという、これは非常に気になるところでございます。その御答弁をよろしくお願いします。

それと、46ページの世界民族祭の補助金、一般会計から60万円出ておりますけども、これは本当に毎年ずっと補助金が上がっている。町長も紀美野町には文化等非常に大事な学校であるという、こういうことでいつも常々お話をしているところでございますけども、なぜ毎年毎年今の9月補正にこういう金額を出してくるのか。であればやはり紀美野町の文化ということ町長が推しておるならば、当初に、多分執行部方のほうからこの60万円については途中からこういう私学ということで申し込みが来ているから予算つけられんとか、多分そういう形になろうかと思うんですけども、やっぱりこういうものは1年かけてするものでありますし、本来ならば当初予算にこういうものを組み込んでいくのが本来の筋であらうかと思います。マラソン大会、もちろんこれは行政が主導でやっているやつですけども、マラソン大会であり、夏祭りであり、文化等々観光面でも非常に頑張っているところでございますけども、これについては何で今ごろ補正予算を組んでくるのか私もちよっと非常に懸念するところでございますので、その説明等々をもう一度再度お聞きしたいと思います。

（10番 小椋孝一君 降壇）

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長 (寺本光嘉君) 小椋議員の御質疑にお答えをいたしたいと思いますが、この天文台の職員住宅の改修、これにつきましては、先ほども説明をさせていただいたとおり、雨漏りがしているというのがまず第一です。雨漏りをそのまま放っておくと非常に荒廃が激しくなって後使いもんにならないというようなことから、私はほかの住宅であろうと何であろうと雨漏りについては即直すということで指示をいたしております。そんな関係上、雨漏りを直すと同時に、この内部の美装もやっていきたい、そのような思いで掲げさせていただいたところでございます。

それと、この天文台の職員ですが、実は急遽やめられました。しかしながら、やはり職員としては今2名おりますが、もう1名はやはり必要だということの中から、今後これは採用していきたい、そうした思いがございますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それと、もう1点、46ページの世界民族祭、これに対する補助金の問題ですが、当初から上げといたほうが良いのではないかと、それも一理あるかと思えます。しかし、その年にあるかないかわからん、そうした状態の中で、これを上げさせていただくというのはちょっといかなものかというふうに思います。

といいますのは、純然たる町の事業としてやるのであれば、自分の意思でわかりますが、そうじゃなしにりらもかんだ上でのこうした世界民族祭であるというふうな理解の上から状況を見、そして補助金をつけさせていただいたと、こういうことでございますので御理解賜りたいと思います。

ちょっと訂正をさせていただきます。

今現在、天文台には1名の職員がおります。そして、天文学に通じている職員としては、みさと文化センターのほうで1名おると。したがって、2名と申し上げたのは、そういう意味で申し上げたのでございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 10番、小椋孝一君。

○10番 (小椋孝一君) 町長のほうから、もちろんどこの家でもそうやけど、雨漏りはそれはすぐ直さないかん、これはわかるんです。ついでにクロスもかえて云々というところで置いとくということについては、どこでも閉めておいたらかびも生えるし、

入るときにクロスをかえるとか、そういう方法もあると思うのです。そういう雨漏りに関しては、即刻やっぱり直す、これはそれでいいと思いますけども、ついでにしとくというのはちょっとあれかなと、こういうように思います。

それと、民族祭の件ですけども、私はカットしてとは言っていないけど、やはり要望書が遅いさかいに云々という話だと思っただけです。これはやっぱり当初から来賓として町長もこれは皆議員も行っているわけですね。だから、事前に要望、1年間の計画があるならば、できるだけ早い要望書をもらっというて補助金を当初予算に組み入れる。もし何かの形で取りやめになったということは減額もできることと思いますので、いつも来月ですか、11月、2カ月前にこういうように補正で上がってくるというのは私はいかがかなと思うので、当初予算に組み込んでいてやはりそういうように今後やっていくのがベターではないのかと聞いているので、補助金をカットせよとかそういうこと言っていないので、そこらもう一遍再度の考えを聞かせてください。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） まず第1点目の天文台の職員住宅ですが、やはり天文台につきましては、1名で今対応するというのは非常に難しい。そうした中で、もう1名はどうしてもやはり職員が欲しいという状況の中でまず美装していこうと、こういうことのでございますので御理解を賜りたいと。

それと、世界民族祭の問題ですが、これにつきましては、やはり世界民族祭実行委員会のほうから申請が出されて、そして、それに伴いまして補助金をつけていくと、こういうシステムになっておりますので御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

○10番（小椋孝一君） そしたら住宅の件については、先ほど担当課長のほうから当分入れるつもりはないと言うけども、これを直すことによって至急探して入れたいという考えでよろしいですか。

それと、世界民族祭の件ですけども、申請書を上げるというのではなくて、事前にやっぱりこういう、世界民族祭というのは1年かけてこういう催しをするものだと私は認識するんですけども、そこらの中で事前に今になって出てくるのか、それはちょっとどういうシステムになったかわかりませんが、やはり本来ならば1年かけてするのであれば、1年前にこういうことでことしとするから何とか補助金つけてよというのが建前

と違うかとお聞きしているのですが、これはできないと言うのであれば、それはもう仕方ないことであるけども、我々としたら、9月議会の補正に一般会計で予算を出してきて11月に即出すというのは、ちょっと考え方が私は違うのではないかと思うのでお聞きをしました。これですつと行くというのであれば、それは仕方がないと思うのですが、本来ならば当初予算にですね、いろいろな町長も公約している文化、いろいろな観光に力を入れているのであれば、事前に世界民族祭の実行委員会のほうにこうこうやと、こつともしものだったら早出してきてよということでも予算づけするのが本来の筋ではないかということをお聞きしているのですが、ちょっとあれからそうなので質問させていただいたところでございます。もう一度答弁をよろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 小椋議員の再々質疑にお答えをいたしたいと思っております。

この職員住宅の改修でございますが、現在のところは入れるあれないというだけの話でありまして、将来的にはやはり1名で天文台の管理運営、これは非常に難しい。そんな中で雇用していきたい、そのような思いでございますので御理解賜りたいと思っております。

それと、世界民族祭でございますが、議員おっしゃられるように、出てくる前に先上げといたら良いやないかとおっしゃられるのですが、これはあくまでも実行委員会という組織の中で運営されておりますので、その実行委員会から申請が出され、そしてそれが妥当であろうという中で上げさせていただいたということでございますので御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） 先ほど田代議員からの話の中にPCB調査料というこの名目、これ倉庫に保管している蛍光灯を調べるといような話だったのですが、ただ、これだけ費用かけて調べたところでもし微量なものが出れば処分しないとあかんという、それやったら最初から処分しても、今の時代、次につけるとしたらLEDというふうになってこようかと思うのですが、それだけわざわざ調査という必要があるのかどうか、その点だけちょっと疑問に思ったので答えてもらいたいと思っております。

(6番 西口 優君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 西口議員の御質疑にお答えをいたします。

P C Bの調査料の計上の件でございます。確かにまだ使っていない部屋とか、そういうところにはついている部分もありますし、処分しないというか、取り外して倉庫に眠っているのもあるという状況でありまして、そのP C Bの調査をしないとここ数年の間にもう処分絶対しないとその後はできないという、そういう状況になってきているのです。ですから、この時点でそれが該当する蛍光灯であるのかどうか、それを調査して、そういうもし該当すれば処分しないといけない。ある処分場へ、もうほんまに特定の処分場ですけど、そこに持って行って処分をしてもらわないといけない。それがもう数年の間にしないと後はできないという状況になっておりますので、早急に調査をして該当であれば処分していきたいと、このように考えております。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 6番、西口 優君。

○6番 (西口 優君) この調査料って、先ほどの田代議員の答弁の中で、何年から何年まではもう該当するというような話、それだったら、そういうことはわざわざ委託しなくても自分のところでわかるのではないかなと、こういうように思うので、例えばわかっている部分はもう処分すればいい、大体年数なんて何年からっていうように決まっているのであったら、それは何も業者委託っていうことの必要はないのではないかなって、こういうように思うので、簡単に自分のところでできるのではないかな、こういうように思う。その点についてはどう考えていますか。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

○総務課長 (細峪康則君) 先ほど田代議員の御質疑の中で、私は昭和32年から47年、この間にP C B使用の可能性があるというふうに申し上げました。それで、31年以前は該当にならない。それから48年以降も該当にならない。ですから、この30年から31、32の部分、それからまた47年、48年、49年、そういう蛍光灯にきちんと何年製というのが書いておればわかるのですが、何しろ古いものでありますので、その年数もはっきりわからない状況でありますので、やはり専門の方にこれは何年製であるというのを特定していただかないとわかりませんで御理解をいただきたい

と思います。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第68号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） いろいろとお聞きしてまいりました。いろいろと住民のためということで盛り込まれております。それは評価させていただきたいわけですが、以前からマイナンバーについて申し上げてまいりました。今回のマイナンバー関係については、1つにプライバシーを守るための施策と、もう1つはやはり続行の形でということでありました。そういうことから、このプライバシーを守っていかなければならない現状を我々としても進めていかなければならない、そういうことが行政のもとになければならんというふうに思います。そういう点でこの電信計算費の中でシステム改修委託料としての96万5,000円が含まれている。このことに対して反対いたします。

（11番 美濃良和君 降壇）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第68号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君） 起立多数です。



したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第69号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号) について

○議長(美野勝男君) 日程第5、議案第69号、平成29年度紀美野町国民健康  
保険事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算  
(第2号) について質疑をいたします。

54ページ、歳出の諸支出費の基金費、1目財政調整基金費で25節積立金、財政調  
整基金積立金1億754万円の計上です。国保の県単位化に備えて財政調整基金を積み  
増しておくということだとそうなんですけども、1つは、歳入のほうに前のページですけど、  
1億1,050万2,000円の前年度繰越金、これは国民健康保険のあれとしては非常  
に珍しいことなんですけども、詳しいことは28年度の会計決算審査で医療費も若干下がっ  
ているし、その辺のこともちょっと審査の際、質疑しなければならないと思うのですが、  
1つはこの1億754万円、前年度のいわゆる28年度の一般会計からの繰り入れでは、  
法定内繰入を含めて決算ベースで2億3,941万4,277円の一般会計からの繰り入  
れがあります。だから、多分こういうこともあって、1つはこの繰入額の基金の積立金  
というのは、そういう法定外繰入の財源にしているのかどうか第1点。

それと、決算ベースでは、財政調整積立基金のあれはわかりますけど、これを補正ど  
おり積み立てた場合に基金残高はどうなるのか。その2点についてお尋ねいたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) 田代議員の御質問にお答えいたします。

54ページの9款3項1目の財政調整基金につきましては、平成28年度の決算で1  
億2,100万3,000円と平成29年度の予算で1億815万1,000円を足しま  
すと2億2,915万4,000円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前10時18分)

---

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時18分)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長 (仲岡みち子君) 先ほどの基金の訂正をさせていただきたいと思いません。

平成28年度の決算で1億2,100万3,000円と平成29年度の予算で1億815万1,000円を足しますと2億2,915万4,000円でございます。訂正させていただきます。

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 法定外、法定内を繰り入れた分の法定外繰入から償還金を除いた部分を繰り越しとして、その繰越金をそのまま基金積立金ということで、それで2億円ほどの積立残高になるということですが、気になるのは、会計のあれを受けて一般会計から繰り入れして、それを基金へ回したよということで県等からの指導が入らないのかどうか、その辺の本来なら医療費が下がってある程度の繰り越しが出るよということがわかっていれば、一旦繰入金を補正で減額補正して、それを一般会計に戻すというのが筋だと思うので、その辺で県なりの指導とか入ってこないのかどうか、その辺の見通しについてちょっと気になりますので質疑させていただきます。

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長 (仲岡みち子君) これにつきましては、財政調整基金条例の第2条積立ということで、歳入決算の余剰金のうちからその2分の1をくだらない額として積み立てることができるとなっておりますので御理解賜りたいと思います。

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 条例ではそうなっています。ただ、余剰金を出した原資の

つくり方が、いわゆる一般会計からの法定外繰入ということであるので、そのことについて条例はそうなっていますけども、だから条例どおりに積み立てたんだということになると思うんですけど、その原資等について県のほうなりから指導が入るおそれがないのかどうか、その辺どう考えたらいいのか。

以上です。

○議長（美野勝男君） 副町長、小川君。

○副町長（小川裕康君） 田代議員の再々質疑に私からお答えさせていただきます。

まず、県から指導があるかないかということにおきましては、これに対しての指導はございません。

それと、今回、剰余金が出て、それを基金に積み立てるのですが、積み立てる剰余金のもともとの原資というのは、一般会計からの法定外繰入1億1,000万円のうちからという形になってございます。

それと、せんだってから国保が県単一化になるということの中で、県からいろいろ示されている中で、法定外繰入は今後なくしていこうというような県の指導でありまして、当町を含め現在11法定外繰入をしている市町村があるということで、それはもうやめていくという中で、当町におきましても将来的にはそれはもうやめていかざるを得んというような状況になってございます。

しかしながら、30年から始まる中で、議員も申されておりましたように激変緩和というような措置もあるのですが、しかしながら、それもいつまでもあるわけではないわけですので、要は紀美野町の国保会計を対応できるような体力もしっかり持っていかんとあかんということもございまして、今回そういう形で基金を積むということにしてございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで質疑を終わります。

これから議案第69号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これですべての質疑を終わります。

これから議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第70号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第6、議案第70号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これですべての質疑を終わります。

これから議案第70号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これですべての討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第71号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(美野勝男君) 日程第7、議案第71号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について議題とします。

これから質疑を行います。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について質疑します。

71ページをお開きください。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目で介護給付費準備基金積立金、介護給付費準備基金積立金が1,309万7,000円計上されています。こちらもこの補正で積み立てた後の基金の残高をお願いいたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

この介護給付費準備基金積立金1,309万7,000円を積み立てた後の残高につきましては、1,380万7,000円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから議案第71号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前10時28分）

---

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

日程第8 陳情第1号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書について

○議長（美野勝男君） 日程第8、陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書について議題とします。

陳情について委員長から審査経過、結果の報告を願います。

総務文教常任委員長、町田富枝子君。

（総務文教常任委員長 町田富枝子君 登壇）

○総務文教常任委員長（町田富枝子君） それでは、総務文教常任委員会委員長報告を行います。

付託を受けております陳情第1号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情書について、9月15日開催の総務文教常任委員会において慎重に審査を行いました。その審査結果を御報告いたします。

政府・与党は、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用も含め都市、地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針が示されたところであります。

もとより山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であります。

このような状況を踏まえ、本年度が制度実現のための正念場であると捉え、陳情第1号は採択すべきとの結論に達しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

(総務文教常任委員長 町田富枝子君 降壇)

○議長(美野勝男君) 委員長報告が終わりましたので質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから陳情第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) この件につきまして委員会の中でも質疑等行ったわけがございますけれども、何にしても本当に委員長の報告のとおり、環境問題とか、また山村地域の活性化ということについて考えるならば、この森林をどのようにしていくのかということについては、大事な喫緊の問題であることは間違いございません。しかし、問題なのは税金を充てていくということでもあります。

今、国のほうでお金がないのかということにつきましては、そうではないですね。以前は、現政権がそうでございますけれども、大企業を大事にすれば、中小企業、さらに労働者、それから国民にというふうにお金が回ってくるというトリクルダウンというシステムで行けるということで大企業中心にやってくる。そういうことで少し前には、このお金ですね、内部留保金、この大企業中心にやって地方に回るかという、我々のところに回ってくるかというのとまってしまっている。この内部留保金が少し前には百何十兆もあると、とんでもない数字がたまってきているというふうに言われたのですが、それが300兆、今は400兆を超える金額になってきています。

また、高額所得者に対する税金についてもそうであります。昔は75%ですか、我々がもうちょっと前ごろですね、それが大体今では半分ぐらいになってきている。そのような状況になってきて、金持ち、それから大企業を優遇する形になってきている。そういう中でお金がどんどんと我々一般庶民にとっては苦しい状況になってきています。

本来、この資本主義社会であって累進制というように高額所得者から税金を取るというふうなことを考えても今やり方がおかしくなっています。そういう点でさらに税金を充てていく、我々から集めていく、その税金に充てていくということについて、新しい制度をつくることについては、逆累進制にさらに輪をかけていく形になっていくと

いうふうに思われます。

この大事な環境を守ることについては、国民みんなが考えなきゃならない、私たちが考えたい大事な問題だと思いますが、それがこういう形でやり方で二分されていくという、分断されていくという形について非常に悲しいものであると思います。そういう点でこの新しい環境税、それは取らなくてもこれは取るべきところから取れば十分に出てくる。そういう点で大事な問題であるだけに私たちが態度が苦しいわけでございますけれども、この案には反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

3番、七良裕 光君。

(3番 七良裕 光君 登壇)

○3番(七良裕 光君) 私は賛成の立場で発言させていただきます。

ただいま委員長からの話もあったように、地球温暖化が予想以上に進んでいるということで世界的に温暖化の影響による災害が極めて大きくなっているというのがここ数年の災害発生の状況ではないかと、このように考えております。

そんな中でやはりこの紀美野町をも含め和歌山県は紀の国と言われるくらいやはり森林だから県であり、町であるのではないかと、このように思うわけでございます。そんな中で国土の保全、また紀美野町の町の保全という目的も達成できるのではないかなど、このように思い、この(仮称)森林環境税を創設することによってさらなる町の安心・安全の礎につながっていくのではないかと、このように考えているところでございます。

特に税を徴収するのは、森林所有者だけでなく、住民それぞれ平等に負担をしていくということも明記されておりますので、私はこの(仮称)森林環境税のことについては賛成したいと思います。

以上です。

(3番 七良裕 光君 降壇)

○議長(美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。



これから陳情第1号を採決します。

陳情第1号に対する委員長報告は採択です。

この採決は起立によって行います。

陳情第1号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、陳情第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第9 発議第1号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)について

○議長(美野勝男君) 日程第9、発議第1号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)について議題とします。

提案理由の説明を願います。

総務文教常任委員長、町田富枝子君。

(総務文教常任委員長 町田富枝子君 登壇)

○総務文教常任委員長(町田富枝子君) 発議第1号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)。

紀美野町議会会議規則第14条第3項の規定により、別紙のとおり提出する。

平成29年9月22日

提出者 紀美野町議会総務文教常任委員会  
委員長 町田富枝子

紀美野町議会議長 美野勝男様

それでは、発議第1号、「全国森林環境税」の創設に関する意見書(案)の提案理由について申し上げます。

近年、森林の持つ地球温暖化の防止や、国土の保全、水質源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、森林の公益的機能に対する国民の関心、期待は大きなものとなっています。

しかしながら、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など林業を取り巻く環境は依然として厳しい情勢にあり、山村では過疎化・少子高齢化が進行しています。

こうした中、山村地域の市町村は、森林の整備・保全や担い手の確保、定住対策、森林循環資源の有効利用促進等、森林・林業及びこれらを支える山村の活性化に懸命に取り組んでいるが、危機的な市町村財政の状況から恒久的・安定的な財源は大幅に不足し

ています。

よって、森林の整備・保全等を担う市町村の財源の強化は目下の急務であり、制度創設を実現するよう求めるものである。

それでは、意見書案を朗読します。

発議第1号

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されていますが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい情勢にあるほか、市長村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとの方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月22日

和歌山県海草郡紀美野町議会

(提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣あて

以上であります。全員の御賛同を賜りますようお願いいたします。

(総務文教常任委員長 町田富枝子君 降壇)

○議長(美野勝男君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで質疑を終わります。

これから発議第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) 私は反対の立場から討論を行ってまいりたいと思います。

先ほどこの意見書の採択に対する討論でも申し上げましたけれども、国においてお金がないかというのと、とんでもなくたくさんのお金があります。それが一般のほうに回ってくるかどうか、そこのところが今の大きな問題であるかと思います。

また、この意見書案の中にございますけれども、4行目からありますけれども、森林が多く所在する山村地域の市町村において、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な体験が大幅に不足していると、こういうふうに言われているわけですが、1つには国の責任があります。もう1つは、これも国の責任は大きいのですが、もともと林業でこの町は成り立っていました。林業家が十分にやっていただけの木材価格があったのです。それで戦争が終わって木材がどんどん復興対策で行っていったと、そういうふうな時期に国は輸入を始めたんですね。片一方で切った木植えようと、そのために補助金も出して植えさせる。片一方で木材を輸入すると、そういうふうなことが進められてきました。それがさらに東京オリンピックというふうなことでさらに木材の需要があったがために値段が一定のどこへ来たのですが、それが終わった時点で一気に木材の価格が落ちてく

ると、そういうふうになったわけですね。それがつまり国策であったわけであります。

その後、皆さん方も御存じのように、要するに何とかハウスとかいう家ですね、この辺の近所の大工さんが建てるような家じゃなくて、何とかハウスとか、要するに企業がやる、ああいうところですね、安い材料を仕入れていくということで材木を輸入すると。一旦は港の近くに製材するところもあったりしたわけですね。今はそれがだんだんと製品としてこちらに来るような状況にもなってきているようでありましてけれども、こういうふうに木材価格の値段が下がってきたことは、1つは国の大きな失敗であります。しかも植えよ植えよというふうに補助金も出して植えた結果、その値段が下がって山はどうか。

あの九州の災害のときに皆さん方もテレビ等で御存じのように、たくさんのが木が流れてきて大きな被害を与えました。これが管理できていなかった。それは単に山主が悪いというだけじゃなくて、価格の低迷を起こしてしまった、そのこのところの国の大きな責任があるというふうに思います。

そういう中、国がきちんと取るべきところから税金を取って、そしてこの環境対策に充てていく。大体、大企業は内部留保金をどんどんふやしていく、その大企業こそが一番環境を悪くしていける責任があると思います。そういう点からしてやるべきところの責任をとらさずに、一般の我々のところに、しかも均等割でしょう。まさに逆累進制ですよ。あるところにそのまま温存させておいて、そして我々一般から低い所得の人からも上げていくということについては、大きな問題があるかというふうに思います。

そういう点で、この意見書、そういうことで本当に取るべきところから取るということじゃなくて、我々一般の低所得者からも新たな税金を徴収していくという、この求めることについては、私は賛成することはできません。そういう立場でこの発議第1号に反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（美野勝男君）　　これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立多数）

○議長（美野勝男君）　　起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10　請願第1号　非核・平和自治体宣言を求める請願書について

○議長（美野勝男君）　　日程第10、請願第1号、非核・平和自治体宣言を求める請願書について議題とします。

提案理由の説明を願います。

総務文教常任委員長、町田富枝子君。

（総務文教常任委員長　町田富枝子君　登壇）

○総務文教常任委員長（町田富枝子君）　　それでは、総務文教常任委員会委員長報告を行います。

付託を受けております請願第1号、非核・平和自治体宣言を求める請願について、9月15日開催の総務文教常任委員会において慎重に審査を行いました。その審査結果を御報告いたします。

今や核兵器廃絶は世界人類の悲願であります。本年7月には人類史上初めて核兵器禁止条約が国連の圧倒的な国々の賛成で採択されました。和歌山県においては、多くの自治体が非核自治体宣言を実施しています。もともと旧野上町、旧美里町時代には、両町とも宣言を行っており、合併時になくなっていたものであります。しかしながら、町民の核兵器廃絶を求める切実な願いは今も変わりません。

以上を踏まえ、請願第1号は採択すべきとの結論に達しました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

（総務文教常任委員長　町田富枝子君　降壇）

○議長（美野勝男君）　　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君）　　これで質疑を終わります。

これから請願第1号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

10番、小椋孝一君。

(10番 小椋孝一君 登壇)

○10番(小椋孝一君) 　　ただいま総務文教常任委員長のほうから非核・平和自治体宣言を求める請願書を出されておりますけども、これの中身については、私どももちろん核を持ってはいけない、こういう内容はわかりますけども、私は今、産業建設常任委員会に所属しておりますけども、委員長並びに委員の方々の中で、ほかの議員からでもこういうことを聞いておりませんし、このほか6名という方々の名前から強い圧力の中でこういう請願書を出してきたということについては、やはり議員の皆さん方にできるだけこういうことを知らしめるといいますか、こういうことも説明していただければ私も賛成をしたわけですけども、突如こういう総務文教常任委員会で紹介議員3名の方が出してきたということに対しては反対をいたします。

(10番 小椋孝一君 降壇)

○議長(美野勝男君) 　　賛成討論ありませんか。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) 　　賛成討論をいたします。

核兵器廃絶は、国民全ての強い願いであり、唯一の被爆国として日本国民の担うべき役割です。二度と広島・長崎の悲劇を繰り返さず、この7月に国連で人類至上初めて核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択され、20日から国連本部で各国の署名が始まりました。

人道に反する核兵器の廃絶を求める声は圧倒的な国際世論となっています。それでも北朝鮮は6回目の核実験を強行しました。あわせて北海道を越えて太平洋に落下させた2回の弾道ミサイル発射など暴挙を重ねています。

国際社会が核兵器のない世界に向けた新たな前進を目指しているもとで、その願いを踏みにじり、真っ向から挑戦する重大な行為に怒りが広がっています。世界と地域の平和と安定を脅かす危険な軍事的挑発を絶対に許すべきではありません。

核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずは国是であり、人類を破壊に導く核戦争を起こさせないためには、核兵器の完全な廃絶しかありません。

ここに持参したのは、9月8日の大手新聞にある宗教団体が掲載した核兵器廃絶の呼

びかけです。内容を繰り返します。子供たちに核兵器のない未来を、色とりどりの紙飛行機が子供たちの夢や希望を乗せて飛んでいく。そんな子供たちの未来も核兵器は一瞬で壊してしまいます。

ことし7月、国連で核兵器禁止条約が採択されました。核兵器のない世界の実現へ私たちは市民社会の一員として核兵器の廃絶を伝え、世界の市民と平和の連帯を広げてまいります。大切な子供たちのために安心できる未来を残したい。ちなみにこの教団の初代会長は、戦前の暗い時代に平和を説いたために治安維持法で逮捕され、終戦間際に獄中で死亡しました。

非核三原則とともに、憲法に基づく平和の実現を実践することは、自治体としての責務でもあります。したがって、私はこの非核・平和自治体宣言を求める請願に賛成いたします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

9番、伊都堅仁君。

(9番 伊都堅仁君 登壇)

○9番 (伊都堅仁君) 先般、国連において核兵器禁止条約が採択されて、日本にはそれには参加しなかったということでもあります。

今の日本の状況を考えますと、今のトランプ政権の考え方とか北朝鮮の状況を考えると、日本がそれに参加できなかったというのは理解できるのですが、なぜこれ今、自治体でやっていくことが必要かという、今、アメリカで日韓の核武装容認論というのが出ています。韓国では6割以上の方が我々も核兵器を持とうじゃないかという人がいるそうです。そういう考え方に日本でとめるとしたら、全ての自治体が核兵器の廃絶の決議をしていくということが一番の近道なので、そのことにおいて紀美野町でも行っておくべきだということで賛成をした次第であります。

以上です。

(9番 伊都堅仁君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これで討論を終わります。

これから請願第1号を採決します。

請願第1号に対する委員長報告は採択です。

この採決は、起立によって行います。

請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(美野勝男君) 起立多数です。

したがって、請願第1号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎日程第11 議案第56号 平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 議案第57号 平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 議案第58号 平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第14 議案第59号 平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第15 議案第60号 平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第16 議案第61号 平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第17 議案第62号 平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第18 議案第63号 平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第19 議案第64号 平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第20 議案第65号 平成28年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及



び決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第11、議案第56号、平成28年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第57号、平成28年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第58号、平成28年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第59号、平成28年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10号、議案第60号、平成28年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第61号、平成28年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第62号、平成28年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第63号、平成28年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第64号、平成28年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第20、議案第65号、平成28年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について一括議題とします。

9月12日に説明が終わっていますので、これから議案第56号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで議案第56号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第57号、議案第58号及び議案第59号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで議案第57号、議案第58号及び議案第59号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第60号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで議案第60号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第61号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで議案第61号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第62号に対し質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは議案第62号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第63号、議案第64号及び議案第65号に対し一括質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) これでは議案第63号、議案第64号及び議案第65号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第56号から議案第65号までの決算の認定については、議員10名で構成する平成28年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第65号までの決算の認定については、議員10名で構成する平成28年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続き、決算審査特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました平成28年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、1番、南 昭和君、2番、上柏皖亮君、3番、七良裕 光君、4番、町田富枝子君、5番、田代哲郎君、6番、西口 優君、7番、北道勝彦君、8番、向井中洋二君、9番、伊都堅仁君、10番、小椋孝一君、以上10名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました10人の議員を平成28年度紀美野町決算審査特別委員会委員に選任することに決定しました。

つきましては、この際、特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行いたいと思います。

本日の特別委員会は、委員会条例第9条第1項の規定により議長が招集することとな

っていますので、ただいまから委員会室に平成28年度紀美野町決算審査特別委員会を招集します。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前11時23分)

---

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

○議長（美野勝男君） 先ほど開催されました平成28年度紀美野町決算審査特別委員会において、委員長に田代哲郎君、副委員長に南 昭和君が選ばれましたので報告します。

また、決算審査特別委員会の開催は、10月4日水曜日、10月13日金曜日及び10月16日月曜日を予定しています。いずれも午前9時からということです。あわせて報告します。

◎日程第21 議員派遣の件について

○議長（美野勝男君） 日程第21、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第22 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

○議長（美野勝男君） 日程第22、閉会中の継続審査の申し出について議題とします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第1号について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎日程第23 閉会中の継続調査の申し出について(総務文教常任委員会)

◎日程第24 閉会中の継続調査の申し出について(産業建設常任委員会)

◎日程第25 閉会中の継続調査の申し出について(議会運営委員会)

◎日程第26 閉会中の継続調査の申し出について(議会活性化特別委員会)

◎日程第27 閉会中の継続調査の申し出について(広報編集特別委員会)

○議長(美野勝男君) 日程第23、日程第24、日程第25、日程第26及び日程第27、委員会並びに特別委員会の閉会中の継続調査の申し出について一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条・第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条・第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、所管事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会(定例会までの間に開かれる臨時会を含む)の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会活性化特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付

しましたとおり、調査事件について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会活性化特別委員長から、会議規則第73条・第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、所掌事務調査について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、広報編集特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、調査事件について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎追加日程第1 閉会中の特別委員会の継続審査の申し出について(決算審査特別委員会)

○議長(美野勝男君) 追加日程第1、特別委員会の閉会中の継続審査の申し出について議題とします。

平成28年度紀美野町決算審査特別委員長から、目下、委員会において審査中の議案第56号から議案第65号までの10件については、会議規則第75条の規定によって、

お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美野勝男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(美野勝男君) これで本日の会議を閉じます。

平成29年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時57分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年9月22日

議 長 美 野 勝 男

議 員 田 代 哲 郎

議 員 西 口 優